



PTAおやこあんぜん会

発行 / (公財) 富山県PTA親子安全会 編集 / 広報委員会

富山市舟橋北町7-1 富山県教育文化会館内 TEL (076)433-2094 FAX (076)433-2096 E-mail anzenkai@ch.mbn.or.jp



講師 菊池桃子さん

□ 1968年東京都生まれ。
 □ 1984年芸能界デビュー。
 □ 女優・歌手活動のほか、ナレーション・CM・講演・婦人雑貨のブランドプロデューサーを務めるなど多彩な才能を發揮。
 □ 2012年3月法政大学大学院政策創造専攻修士課程修了。その後、母校である戸板女子短期大学の客員教授としてキャリア教育の講義を担当している。
 □ 研究分野は「雇用政策を踏まえた人々のキャリア形成」
 □ 2015年 著書「午後には陽のあたる場所」(扶桑社)を発売。

公益財団法人・富山県PTA親子安全会 講演会

(第4回富山県PTA会員大会)

「次代を生きる子どもたちのために親が知っておくべきこと」

平成28年11月26日(土) 富山県民会館



会場は講演が始まる前から一〇〇席が満席で、講師の菊池桃子さんがご登壇されると大きな拍手が沸き起こりました。自らの経験談を交えながらのお話にて、参加者は時折うんうんとうなずきながら聴き入っていました。

講演後、参加者からは「今まで知らなかった新しい言葉を学ぶことができた。とても有意義な時間だった。」という声や「今日知ったことについて、家族みんなで話をする時間をもちたい」などの声が聞かれました。

安全会DVDの活用事例

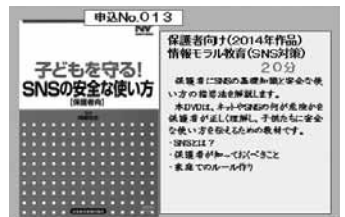


さみさと小PTAでは、本年度より、小学校や中学校と協力して、「ノーゲーム・ノーテレビ運動」を開始しました。

運動を推進する上で、保護者の方からの要望でSNS研修を行うことになりました。11月10日のPTA講演会の折、参加された保護者の方に、親子安全会DVD「子どもを安全に」を見ていただきまし

保護者からは、
 1、保護者の気づかないうちに、スマートフォンやタブレットのパスワードを記憶し、子供が勝手に使用する。
 2、保護者が、夜間WiFiの電源を切ると、すぐに子供が文句を言ってきた。
 3、保護者自身が、第一にSNSの安全な使い方を十分に勉強する必要がある。
 などの意見が寄せられました。

さみさと小PTAがSNS研修を行った結果、保護者の関心が高まり、朝日町PTA連絡協議会は朝日町教育委員会と手を取り合っており、小・中学生は授業の中で、町民講座で学びました。





講師 坂井繁之さん

災害・事故発生の予防を目指して 県内三地区で 「安全教育研修会」を開催

開催場所

8月19日 砺波地区
(砺波市立出町小学校)

10月6日 朝日・入善・
黒部・魚津地区
(黒部市国際文化センターコラーレ)

11月17日 氷見地区
(氷見市ふれあいスポーツセンター)

はじめに、親子安全会
のあゆみと事業内容、各
種手続きについて説明が
ありました。次に日本赤
十字社富山県支部の坂
井繁之氏(救急法指導
員)から救命処置につ
いてお話をしていただき、
AEDを使用した心肺
蘇生について映像を交え
ながら学びました。最後
に、「とっさの手当てが命
を救う・15問チャレンジ」
の資料を用いながら、わ
かりやすく説明してい
たきました。

もしも、大切な家族が
事故や急病で心肺停止に
陥ったら、あなたは素早
く正しい心肺蘇生を行
えますか？

「パニックになってやる
べきことがわからなくな
るかも?」「胸を強く押す
ことをためらって効果的
な胸骨圧迫が出来ないか
もしれない。」と考えた
ときに、大切な家族を守
るために救急法の知識と技
術が必要だと強く感じま
した。

日本赤十字社では「赤
十字救急法」などの講習
会も行っています。興味
のある方は受講してみ
たいかがでしょうか。



砺波地区



氷見地区



朝日・入善・黒部・魚津地区

寄付金の募集

- 1 目標額 50万円
- 2 用途 就学奨励金に充てます。
- 3 期間 平成28年11月1日～
平成29年3月31日
- 4 金額 (1) 個人の皆様…1口 1万円
(2) 法人・団体の皆様…
1口の金額の定めはありません。
- 5 お申込み方法 ホームページに申込書がありま
すので、郵送もしくはFAXで
お送りください。

ホームページ <http://www.anzenkai.org/>

設立当初からの基本理念である「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の会員相互扶助の精神のもと、PTA活動中に、万が一災害にあわれた場合の見舞金の給付をはじめ、講演会や安全教育研修会の開催、就学奨励金の給付、視聴覚教材の貸し出しなどを行っています。

今般、就学奨励金について、修学への意欲をもつ子どもたちのより一層の支えとなるべきよう、給付者数の拡大、給付金額の増額などを図り、この事業を推進していく必要があります。

この就学奨励金に充てる目的で、皆様からの寄付をお願いしたいと思います。

皆様の格別のご理解とご支援をお願いいたします。

本年も残すところあとわずか。
振り返ってみれば今年もいろいろなトピ
ックス満載でした。

自然災害・リオ五輪・政務活動費・18歳
選挙権など…。

富山県においても女性3人の五輪メダリ
スト誕生、いまだに揺れる政務活動費。
と、明に暗に一躍国内では名を馳せたこ
とは記憶に新しいことです。

さて、来年は『酉』年。
広い視野をもって、強い意志と正しい判
断で、自分よりもより子供たちのために
未来に飛躍する一年となるよう頑張ら
ましよう。

編集後記



PTA主催の行事だけでなく、PTAとしての学校行事への協力
や各種PTA研修会への参加、また、PTAが共催した地域のイ
ベント等であっても災害見舞金を給付しています。児童・生徒・
保護者はもちろん、教職員の方も対象となります。

また、行事だけでなく、その行き帰りに起こった災害も対
象となります。

- ★災害見舞金の請求は、ケガが完治するまで待たなくて大丈夫です!
- ★災害が発生した場合はすぐに医療機関で診察を受け、診療書(第5号様式)にその状況を記入してもらい、災害報告・見舞金請求書(第3号様式)とPTA会長名の行事開催案内文を同封のうえ、学校を通じて事務局までご送付ください。
- ★災害発生より3年以内なら請求可能です!